

春の全国火災予防運動

いま一度気持ちを 引き締めて

3月1日(火)から7日(月)まで、春の全国火災予防運動が行われます。市消防本部では期間中にさまざまな行事を行います。この機会に、あらためてわが家の防火対策を考えてみませんか。

春は冬に比べストーブなどの火気の使用が少なくなるにもかかわらず、冬と同じくらい多くの火災が発生します。これは、寒気が緩むため火気に対する注意がおろそかになるうえ、春一番など強い風が吹き空気が乾燥しやすいからです。いま一度気持ちを引き締めて防火に心掛けてください。

成田市消防本部では火災予防運動期間に合わせて、次の行事を行います。

一般家庭の防火診断

火災予防期間中に消防職員が家庭を訪問して、ガス器具や暖房器具などの火気使用が適切かどうかの診断および防火の相談を行います。今回対象となる地区は次のとおりです。

- 成田消防署：土屋、ウイング土屋
- 飯岡分署：長沼
- 三里塚消防署：本三里塚
- 赤坂消防署：玉造4丁目、玉造5丁目

防火診断にお伺いする職員は、腕章を付け身分証明書を携帯しています。

老朽化消火器の回収

相次いで発生した消火器の破裂事故について、その再発を防止するため、家庭などにある老朽化した消火器の回収を実施します。

●日時 3月1日(火)～7日(月)、午前9時～午後4時(3月5日(土)・6日(日)は除く)

●場所 市消防本部予防課



古くなった
消火器は
ありませんか！

●料金 1,000円(1本当たり)

回収された消火器は、社団法人日本消火器工業会各社などにおいて、適正に処理されます。

住宅防火対策展

建物出火の中では住宅から発生した火災が最も多く、それによる死者は建物火災における死者のおおむね9割を占めています。

そこで、住宅防火対策の重要性を理解してもらうと、パンフレットや住宅用スプリンクラー設備、住宅用火災警報器、防災物品などの住宅防火に関する展示会を成田市役所1階ロビーで開催します。

●期間 3月1日(火)～7日(月)

放火されない・
させない街づくり

あなたの家は大丈夫？ 放火
火災予防対策！

◆放火の実態

・建物の外に出されている不審品
や古新聞・古雑誌などに放火さ
れる。

・収集日の朝以外に出されたゴミ
に放火される。
・郵便受けにたまった新聞・ダイ
レクトメール・チラシなどに放
火される。

・車両用のポテターカバーに放火
される。

・取り込みしていない洗濯物に放
火される。

◆予防対策

・不審品や古材・ゴミなどは、物
置などに保管し、収集日の朝に
出す。

・塀を低くするなど死角をつくら
ないように工夫する。

・外出するときは、隣近所に声を
掛ける。

・車両などのポテターカバーは
「防炎製品」を使用する。

・車庫・倉庫などは必ず施錠する。
・夜間用照明機器などを設置し、
夜間は家の周りを明るくする。

・住宅用火災警報器を設置する。

※火災予防運動期間中の防火相談
は消防本部予防課または最寄り
の消防署へ。

- 消防本部予防課 (020-1591)
- 成田消防署 (020-1594)
- 飯岡分署 (020-360119)
- 三里塚消防署 (020-351007)
- 空港分署 (020-301187)
- 赤坂消防署 (020-263210)